

第 6 0 8 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和2年11月27日(金) 13:00～:13:45

2、開催場所 富良野文化会館 大会議室

3、出席委員

1. 小林賢次	2. 藤野和紀	3. 萩原秀行	4. 菊地洋晶	5. 小川賀津博
6. 小野隆	7. 菊地信章	8. 増田郁哉	9. 佐々木雅志	10. 保勇文彦
11. 中元修	12. 今村丈哲	13. 杉村鉄也	14. 岡田憲雄	15. 山形真一
16. 井上透	17. 佐藤輝夫	18. 天間敏行	19. 前田秀保	20. 及川栄樹
21. 欠員	22. 山崎伸一	23. 仁原憲和		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
井口 聡	長尾敏寿	上崎 宏一朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川上勝義	上田博幸

(井口局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(井口局長) ご着席下さい。

只今より、第608回、令和2年第10回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、おりません。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり11日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項4件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、令和2年地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会資料1部、以上であります。

議事日程

議事日程

(井口局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。午前中の農地パトロール会議に引き続きまして、午後から総会ということで、委員各位の皆様におかれましては、大変お忙しい時期にも関わらずこのように全員出席を賜りまして大変ありがとうございます。

さて、一時前はアメリカの大統領選挙のニュースばかりだったんですけども、ここ最近ガラッと変

わりまして、連日一日中と言ってもいい位、新型コロナの感染の事についてのニュースばかりが出るような状況になってしまいました。数字から見ますと、春先の緊急事態宣言を出した時をはるかに超えてしまっているということで、これから年末にかけて色んな関係の計画を立ててた事も多いかと思いますが、そのことが春先と同じような形の中で、中止せざるを得ないような事がたくさん起こっております。私達農業委員会におきまして、12月総会の後には、例年忘年会等開催をしてたんですけれども、今期に限りましては事務局と相談をさせてもらいまして、後程局長から詳しい話があると思いますけれども、中止の方向で検討させてもらっておりますので、後程ご相談をさせていただきたいと思います。いずれに致しましても、札幌を中止にしたのが今は札幌以外、とりわけこの辺で言えば旭川をはじめ全道各地、離島にも及んでその発生が出てくるわけですから、我々にとっても富良野市内において、いつこのような事態が出るかっていうのが予測はできないかもしれませんが、常日頃から報道されているようなことを、消毒だとか密にならないだとか、そういうことを気にしながら生活することしかないのかなと思っております。時間も限られておりますので、この後今日は農政部会の会議もございますので、今回におかれましても皆様方の速やかな協力によって、速やかに終わらせていただきたいと思いますので、どうか宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(井口局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席の為、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(川上経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言だけご挨拶をさせていただきます。富良野市におきましては、雪は少ない状況ではございますが冬季観光が進んでいくという所であります。先程、及川会長からお話が合ったとおりコロナウイルスの感染が拡大しておりまして、北海道においても連日200人を超える感染者が出ております。11月7日から3週間集中対策期間としてきたところでありますけれども、感染者の急増に伴って12月11日までの期間延長というふうになったところであります。また、コロナウイルスの影響により、国が進めますGOTOトラベルが札幌市を除外するという形になりまして、更に札幌市を出発地とする旅行も対象とする事もこれから検討していくような報道もされているところであります。非常に観光にとっては大きな影響というふうに考えてございます。このような中、1

1月30日、来週の月曜日でありますけれども、第6回の臨時議会が開かれますけれども、観光の宿泊支援・ふらの割の実施に向けて、約1億1千200万の補正予算の提案をさせていただくところでありますけれども、これについては富良野市民も含めた北海道民を対象としておりまして、富良野市内に宿泊割引ということで、今後展開をさせていただきますけれども、可決した後は、是非、知人等にご紹介いただいて活用していただけるようPRをお願いしたいというふうに思っております。今後もコロナウイルスの感染防止、それと経済活動を両立していく必要があります。商工会議所、観光協会等の団体と共に進めております北海道ふらのスタイル、この徹底を行っていききたいというふうに思っております。引き続きご協力をお願い申し上げます。最後に宣伝ですけれども、富良野ワインのスパークリングワイン「ペルルブランシュ」という商品がありますけれども、12月1日、そして今年の1月に収穫したぶどうで作りましたアイスワイン、これについては12月15日に発売をします。是非味わっていただければと思います。年末を迎えて寒さも厳しい時期になって参りますけれども、体調には気をつけていただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

(井口局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、及川会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

10番 保勇 文彦 委員 22番 山崎 伸一 委員 を指名致しますので
よろしく申し上げます。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

日程5 議案第1号

(井口局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より説明を願います。

(長尾係長) 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 外1名 より同法第18条第6項に定める通知があったので成立しているか、別紙のとおり審議を求めます。

〇〇 〇〇 外1名 について【議案 朗読説明・補足説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、番号2番については委員案件でありますので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員 の退席を求めます。

【 〇〇委員 退席 】

(議長) それでは、番号2番について審議を致します。何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号2番の合意解約について、成立していると認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番について成立していると認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号2番についての審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参加を認めます。

【 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番について審議を致します。何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の合意解約について、成立していると認めるべく決定でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

日程6 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

日程7 議案第2号

(長尾係長) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外5件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○ ○○ 外5件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、6件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあっせんの申し出があった ○○ ○○ の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ございませんか。

ないようですので、1件について買入協議の要請をすべく決定をしてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

日程8 諮問第1号

(議長) 以上で議案第2号は終了致します。

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(長尾係長) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第5の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めるべく諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上6件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より6件の説明がありましたが番号6番の案件については委員案件でありますので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○委員 退席 】

(議長) それでは、番号6番について審議を求めます。これについて、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号6番について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号6番について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号6番の審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番から5番の案件について審議を致します。これらについて、何かご質問・ご意見等ございましたら、お受け致します。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から番号5番の案件について認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から番号5番の案件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程9 議案第3号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の

現況証明願のあった ○○ ○○ 外4件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より5件の説明がありましたが、これに関しまして、皆様から何かご質問・ご意見等がありましたら、お受け致します。ございませんか。

ないようですので、5件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第3号は終了致します。

日程10 議案第4号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程10 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外6件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外6件 について【議案 朗読説明】

尚、7件につきましては、農地法第3条第2項各項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今、事務局より7件の説明がありましたが、番号7番の案件については委員案件でありますので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき、〇〇 〇〇 委員 の退席を求めます。

【 〇〇委員 退席 】

(議長) それでは、番号7番について審議を致します。皆様から何かご質問・ご意見等ありましたらお受けしたいと思えます。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号7番の案件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号7番について、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) それでは、番号7番についての審議が終了しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番から番号6番の案件について審議を行います。皆様から何かご質問・ご意見等ありましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から番号6番について許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から番号6番の案件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第4号は、終了致します。

日程11 協議事項

(1) 次回(第609回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程11 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告を願います。

井口局長より報告

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項についてございましたら発言をお願いします。

ないようなので以上で委員提案事項について終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 井口局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

・ その他

(山崎委員) はい。

(議長) はい、山崎委員どうぞ。

(山崎委員) この総会の後、この会場において、農政部会を開催致しますので、宜しくお願い致します。

(議長) 最後にその他ということで何かございませんか。

(山崎委員) もう1点いいですか。

(議長) はい、どうぞ。

(山崎委員) 今後の日程の中で、担い手育成機構理事会があるということですが、担い手育成について担い手の研修センターの経過等を含めて委員さんに報告をお願いしたいと思うんですが。

(議長) 課長の方からご説明できますか。

(上田課長) これは2年度の担い手育成機構での新規参入の研修生ですけど、受け入れが2年度から研修スタートしているのは0です。2年度に研修していたのが4組。親元で扇山に就農予定の方が1組、それから東山地域でミニトマト研修が1組、それから山部でメロンをスタートしようという方で研修2年目の方が2組、扇山の方はミニトマトで扇山で就農する予定なんですけれども、こちらの方は今年で終わりを予定しています。それから老節布地区ですけれども、こちらも仕上げの研修が終わりまして、今年の研修経過、作物のそれぞれの栽培状況ですけど、皆さん地域の平均程度以上採っていただきましたので、皆さんこれから地域の育成部会の方で最終的な判断をいただきますけれども、多分就農していく事になるかと思います。山部の2組については、まだ研修2年目なんですけど、まじめにやっていますので、来春から多分実践研修に移行し研修の後半に入って就農に向けていこうということで動いております。次の研修生の募集も併せて行っているところですけど、事務局に相談が来ているのが、書類提出があったのもありますけど、東山で1件、山部で1件こちらはまだ要件確認中なんですけれども、受付するかどうかはまだわかりません。その他、Uターンで就農を予定されてる方、急遽不幸があって妹さんの旦那さんが帰ってきてやるということになりまして、そのお手伝いをしようというのが1件、それともう1件がまだ扱いが決まっておりませんが、酪農でお手伝いするかもしれないというのが1件、という状況になっております。卒業した中で若干もう少し面倒見た方がいいなという方は今年いまして、地域の皆さん方と協力していただきまして濃密

指導を行いました。こちらは1年延長して面倒見たので、後は自分でしっかりやってってくれということで地域の方々に提案しようと思っております。大体今年の活動につきましてはこんなところです。

(議長) よろしいですか。

(山崎委員) はい。

(議長) 他、ございませんか。

(井口局長) はい。

(議長) はい、事務局。

(井口局長) 皆さんにご相談があります。ご相談と言ってもあれなんですけれども、来月の総会の後に忘年会の予定をしておりました。ですが、このような状況、コロナの関係もどんどん感染者が増えてくるような状況ですので、今回の忘年会につきましては中止をさせていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員) はい。

(井口局長) 来月の25日はちょうどクリスマスということもありますので、互助会の方から新富良野プリンスホテルのクリスマスケーキと先程川上部長からもお話がありました富良野スパークリングワインの「ペルルブランシュ」を皆さんにお土産というか、クリスマスケーキとスパークリングワインでお家で奥様とかご家族とクリスマスを楽しんでいただきたいというふうに思います。では、そういうような形で手配をさせていただきますので宜しくお願い致します。それで時間なんですけど、先程3時30分総会ということでしたけれども、午後2時からに変更させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(井口局長) では、次回の第609回農業委員会総会日程につきましては、12月25日金曜日午後2時からということをお願い致します。

(議長) 最後にその他ということでは何かございませんか。なければ総会終了させてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で総会を終了させていただきます。

(井口局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長あいさつ

午前中と農業委員会の総会と大変ご苦勞様でございました。冒頭私からの挨拶と先程局長からの説明もありましたけれども、12月の総会については時間を変更して忘年会も中止をさせていただくと、その代わり今年においては、普段迷惑をかけている家族と共に過ごしていただきたいという事の計らいでございますので、その点につきましては何卒ご了解を賜りたいと思います。

さて、本当に新型コロナの感染については、非常に油断はできないなっている状況だと思います。先日も富良野でも濃厚接触者が出たという話もございましたけれども、結果的には接触があったということで発生にはならなかったというのが唯一の救いでございますけれども、これからにおいては、やはり色々な意味で皆様方もお忙しくなると思いますけれども、くれぐれも自分もそうですけれども、家族も含めて感染の至らないような関係の生活を取っていただいて、12月もまた全員出席の形の中で総会を迎えたいと思いますのでご協力を宜しくお願い致します。以上で私の挨拶を終了させていただきます。

(井口局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第608回 令和2年第10回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 2 年 12 月 25 日

議長 及川 栄樹 印

署名委員 保勇 文彦 印

署名委員 山崎 伸一 印